

「環境未来都市」
今日的意義と課題
～「環境未来都市」から「SDGs」へ～

平成28年8月30日
内閣総理大臣補佐官
和泉 洋人(工学博士)

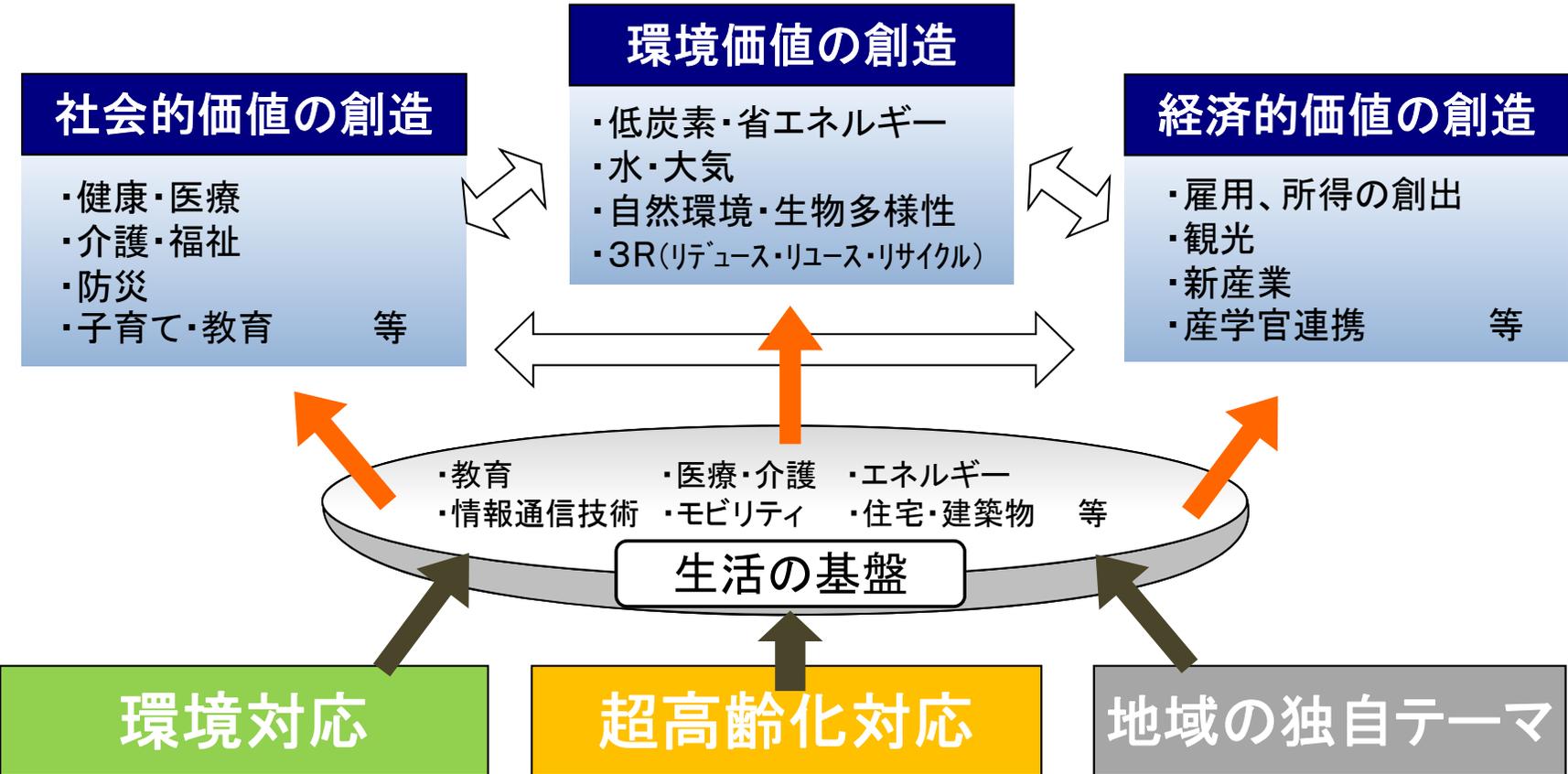
目次

- I 「環境未来都市」のコンセプト
- II 少子・高齢化をどう克服するか
- III 環境・エネルギー制約をどう克服するか
- IV 持続可能な開発目標 (SDGs)
 - 誰もが暮らしたい・誰もが活力ある・まちの国際コンセンサス—
- V SDGs実現に向けた安倍総理のイニシアティブ
- VI 環境未来都市の国際展開と日本の貢献
- VII おわりに

「環境未来都市」構想が目指す都市(基本コンセプト)

環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市

- ・環境価値、社会的価値、経済的価値の創造により
「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」を実現。
- ・社会的連帯感の回復。人々の生活の質の向上。
- ・環境と超高齢化対応は必須のテーマ。都市・地域の実情により適宜テーマを追加。
- ・自律的に発展することができる持続可能な価値創造モデルの構築。



選定された環境未来都市

北海道下川町 (人口: 3,645人)
 豊富な森林資源を活用した自立型の森林総合産業の創設や、集住化モデルによる自立型コミュニティの構築

岩手県釜石市 (人口: 3.8万人)
 エネルギーの地産地消や生活応援センターでの保健・医療・福祉および介護の一体化等の産業福祉都市の構築

岩手県大船渡市、陸前高田市、住田町 (人口: 合計6.7万人)
 環境防災未来都市として高台を利用した高齢者に配慮した連結型のコンパクトシティの創設

富山県富山市 (人口: 41.7万人)
 LRTなどの公共交通を中心としたコンパクトシティの取組や高齢者・障害者・児童を仕切らない富山型のデイサービスの取組

福岡県北九州市 (人口: 97万人)
 公害克服や環境国際協力の経験・モノづくりの技術を基盤に「市民・企業・行政の連携」、「地域のつながり」を重視した取組

神奈川県横浜市 (人口: 369.2万人)
 大都市が抱える課題に対して地域の特徴や企業や市民団体等の市民の原動力を活かし、環境から高齢化対応まで幅広い取組

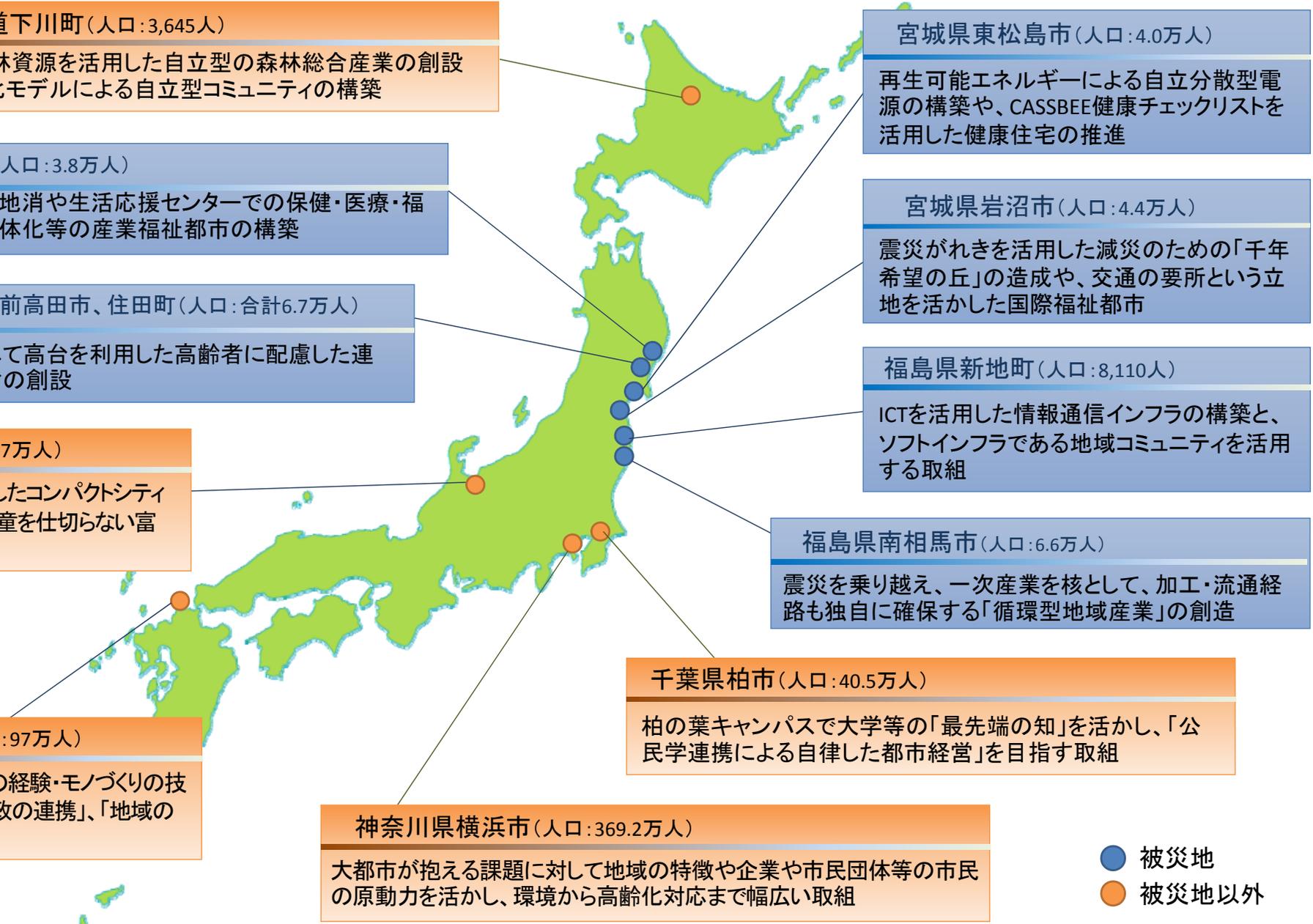
千葉県柏市 (人口: 40.5万人)
 柏の葉キャンパスで大学等の「最先端の知」を活かし、「公民学連携による自律した都市経営」を目指す取組

福島県南相馬市 (人口: 6.6万人)
 震災を乗り越え、一次産業を核として、加工・流通経路も独自に確保する「循環型地域産業」の創造

福島県新地町 (人口: 8,110人)
 ICTを活用した情報通信インフラの構築と、ソフトインフラである地域コミュニティを活用する取組

宮城県岩沼市 (人口: 4.4万人)
 震災がれきを活用した減災のための「千年希望の丘」の造成や、交通の要所という立地を活かした国際福祉都市

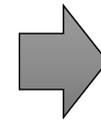
宮城県東松島市 (人口: 4.0万人)
 再生可能エネルギーによる自立分散型電源の構築や、CASSBEE健康チェックリストを活用した健康住宅の推進



● 被災地
 ● 被災地以外

21世紀は都市の時代

2050年には人口の7割が都市に居住



持続可能な都市の実現
は、人類共通の課題

日本が世界に先んじて直面する課題

✓ 少子・高齢化

人口減少 1.3億人(2004年)→0.95億人(2050年)

高齢化率 23%(2009年)→40%(2050年)

✓ 環境・エネルギー制約

原発事故による深刻なエネルギー制約

地球温暖化対策

求められる取組

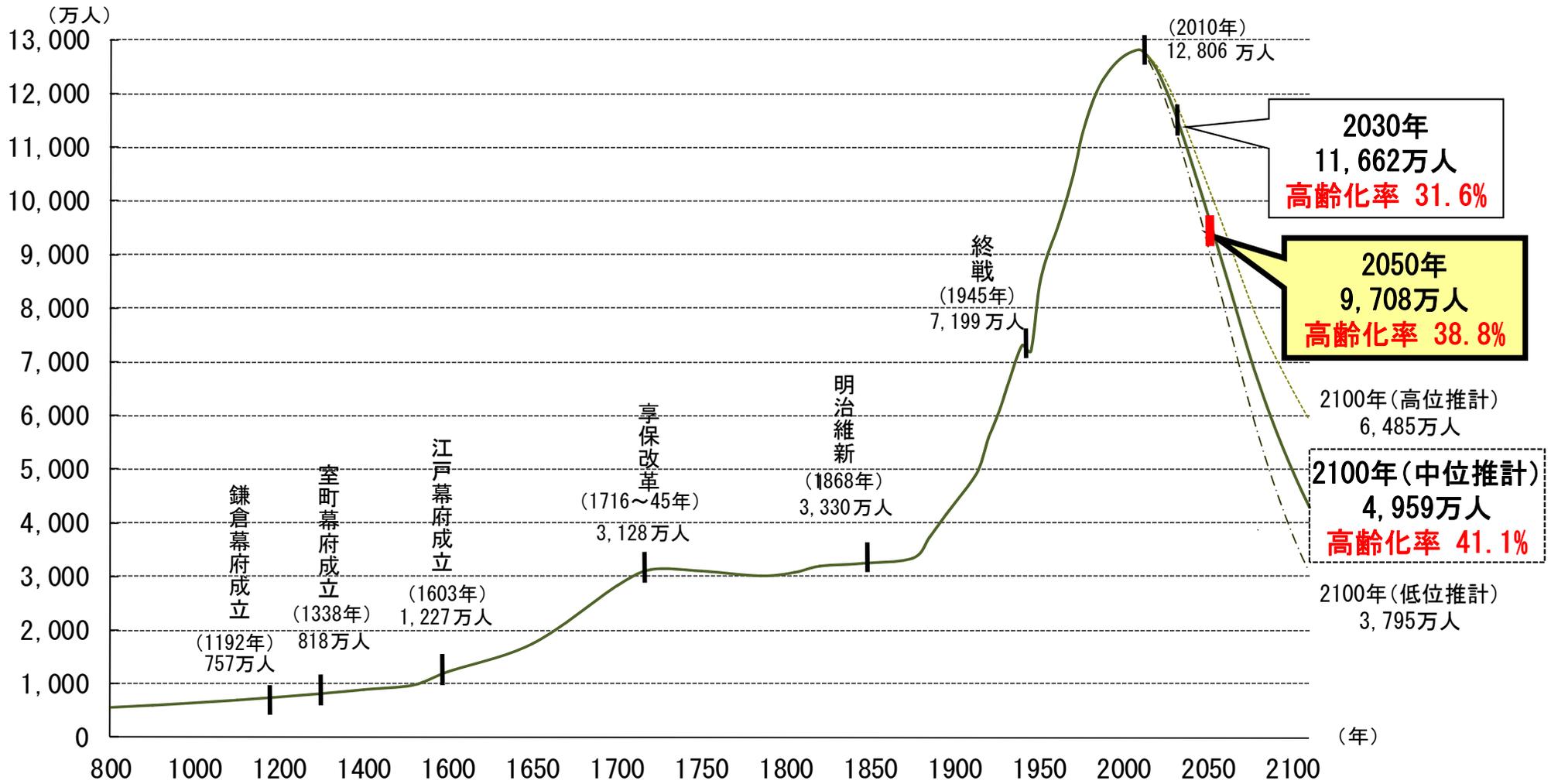
- ・都市を軸とした新たな社会経済システムの実現
⇒ 地域社会の活性化
- ・世界に先駆け人類共通の課題に取り組む
⇒ 世界に貢献

Ⅱ 少子・高齢化をどう克服するか —健康寿命の延伸がポイント—

1. 我が国の高齢化の現状と予測
2. 我が国の経済社会が持続的に成長するための基本条件
3. 健康寿命を延伸するための取組み

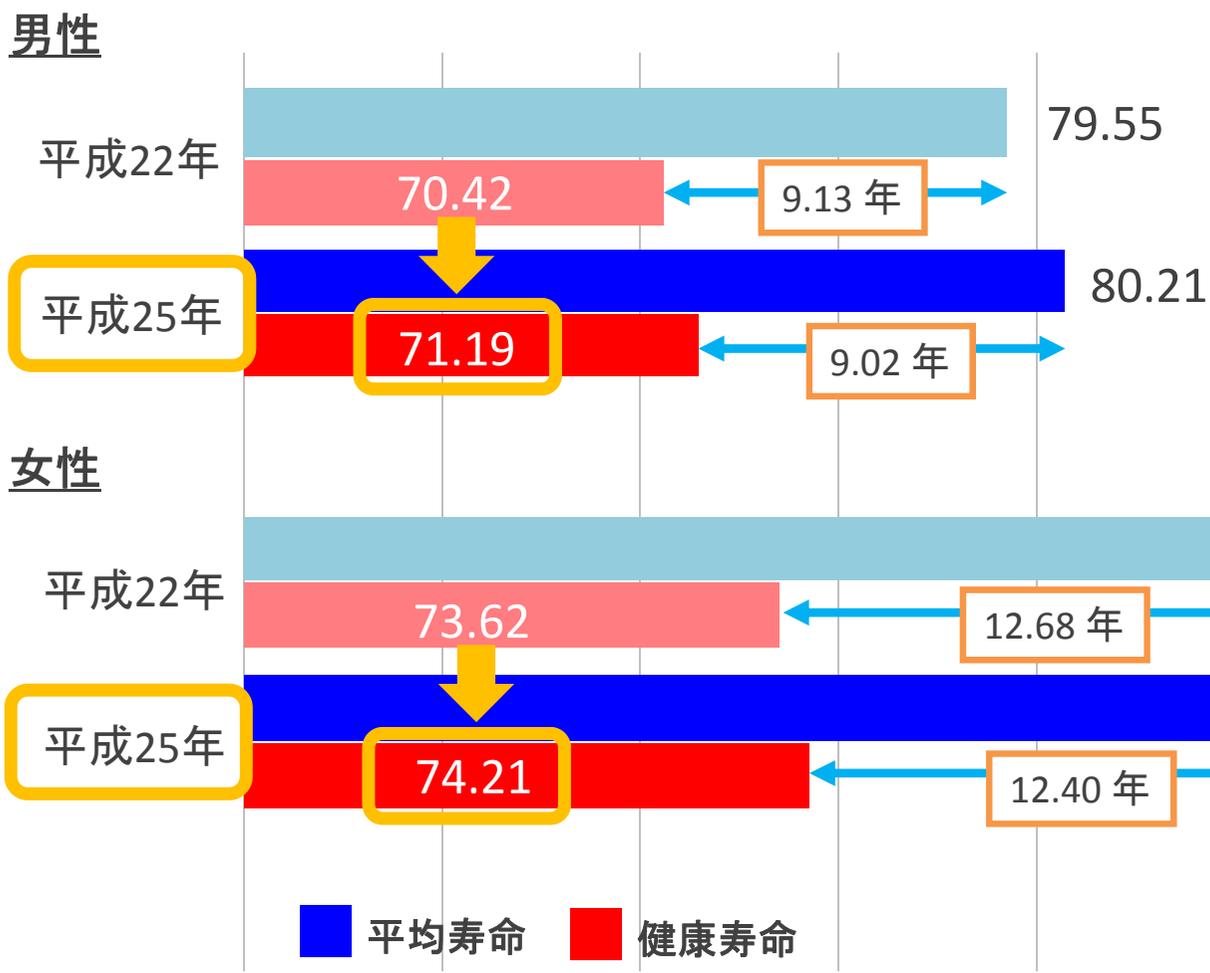
総人口の長期的推移と将来推計

○ 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。



(出典) 2010年以前の人口: 総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成
それ以降の人口: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成

平均寿命と健康寿命 健康寿命： 日常生活に制限のない期間



- 平成25年の健康寿命は 男性71.19年、女性74.21年
- 健康寿命は 男性0.78年、女性0.59年延伸 (対平成22年)
- 日常生活に制限のある期間は 男性0.11年、女性0.28年短縮 (対平成22年)

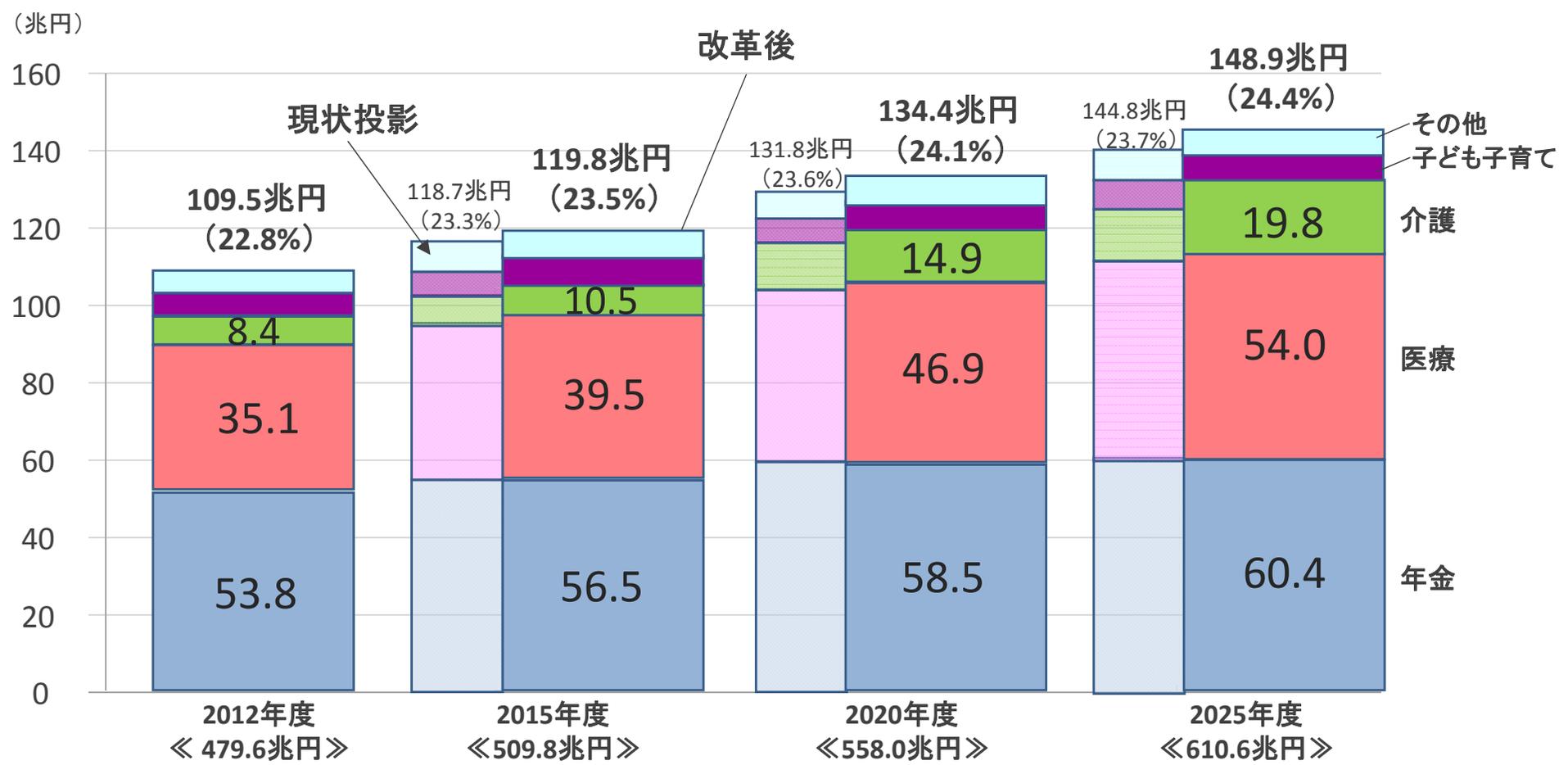
【資料】
 ○平均寿命: 厚生労働省「平成22年完全生命表」「平成25年簡易生命表」
 ○健康寿命: 厚生労働省「平成22年/平成25年簡易生命表」
 厚生労働省「平成22年/平成25年人口動態統計」
 厚生労働省「平成22年/平成25年国民生活基礎調査」
 総務省「平成22年/平成25年推計人口」
 より算出

※健康日本21(第二次)の目標: 平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(平成34年度)
 日本再興戦略及び健康・医療戦略の目標: 「2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸」(平成32年)

社会保障に係る費用の将来推計について

○給付費に関する見通し

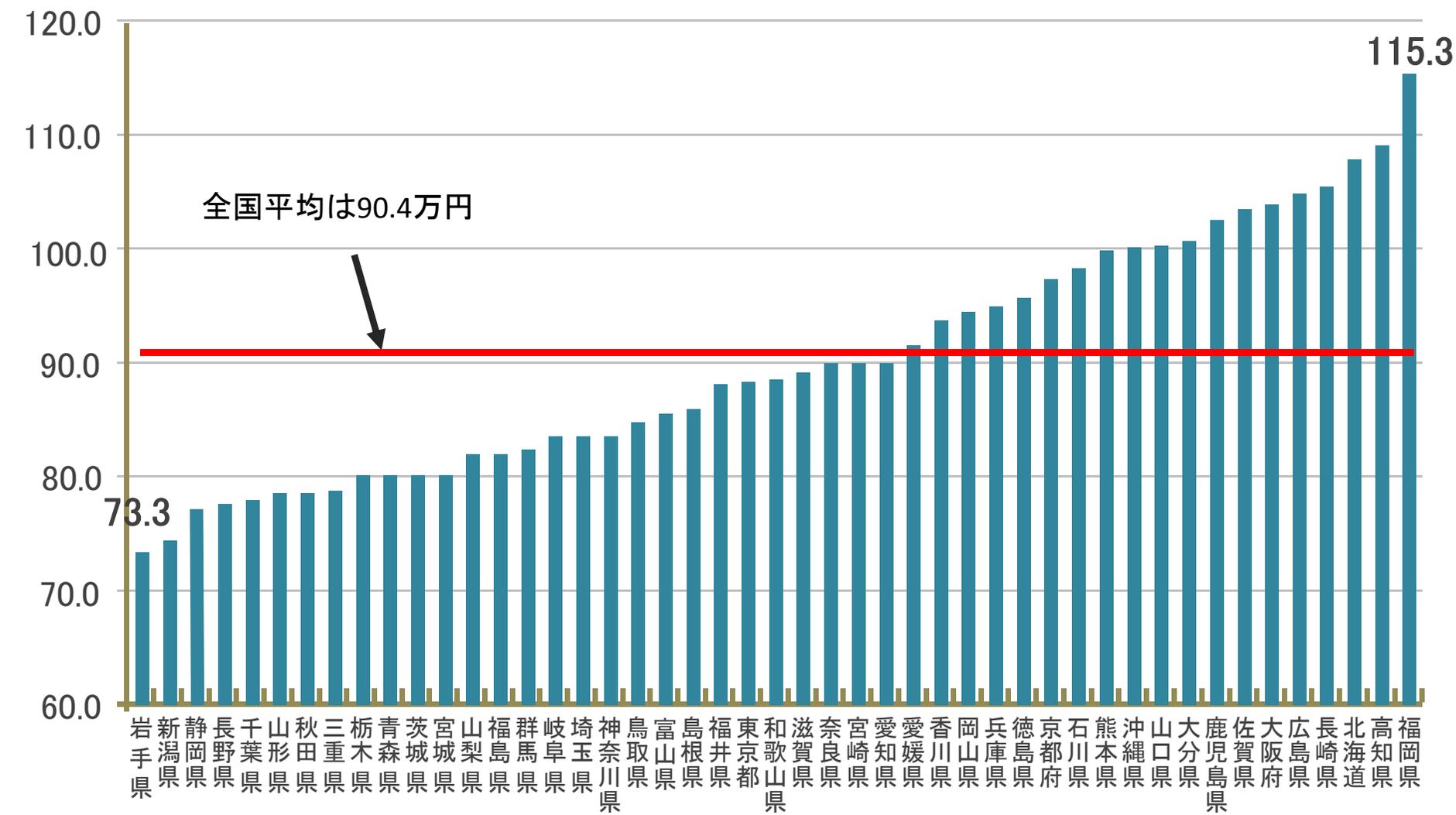
給付費は2012年度の109.5兆円(GDP比22.8%)から2020年度の148.9兆円(GDP比24.4%)へ増加。



注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用資産」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。
 (ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。
 注2:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子供のための現金給付、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診等を含めた計数である。
 注3:()は対GDP比である。《 》内はGDP額である。

都道府県別の一人当たり医療費

(一人当たり、万円)



全国平均は90.4万円

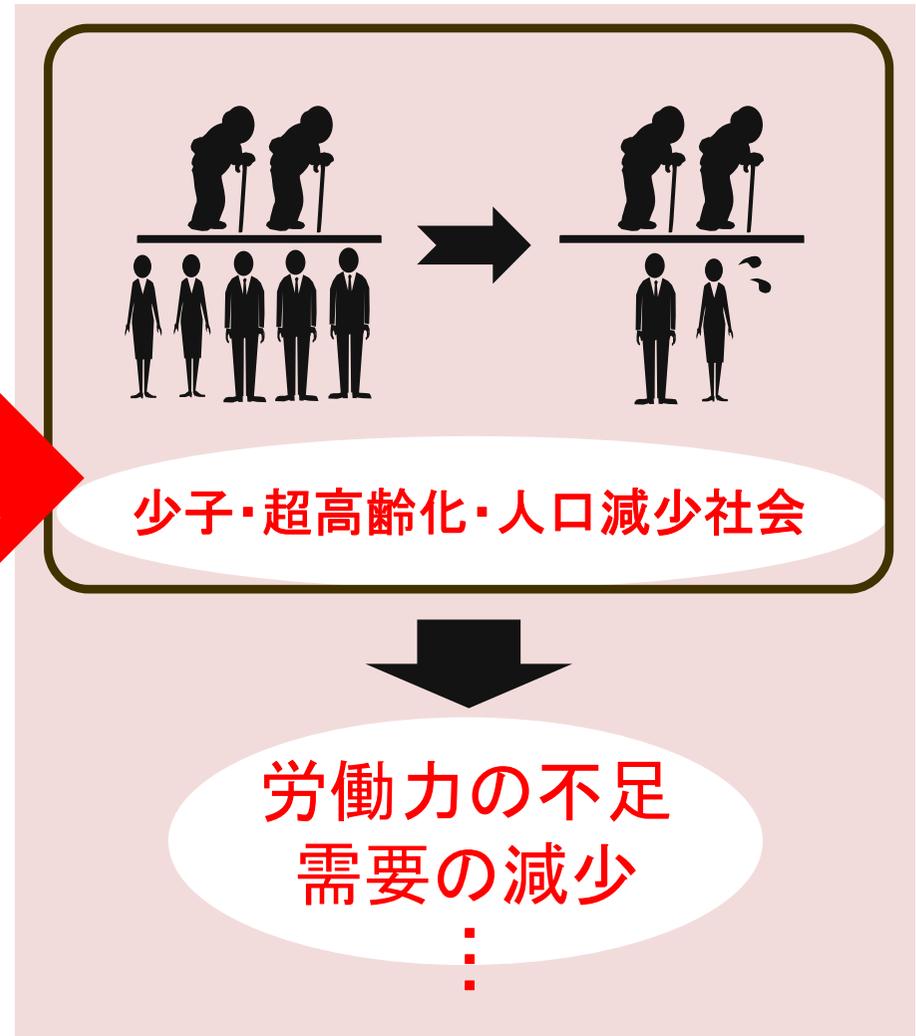
(経済財政諮問会議資料より)

日本の失われた20年

国際競争力を失い、経済が低迷してきた原因は??



それよりも、
本質的には



I. 供給サイド

①イノベーションによる生産性(全要素生産性・TFP)の改善

②設備投資の促進

③労働力の確保(量、質、効率的活用)

量



子供が増える
○最も重要であるが即効性に欠ける



外国人労働者
○受け入れ環境の整備等国民のコンセンサス形成に一定の時間がかかる



女性の社会参画
○25年の女性の労働力率は64.3%で過去最高。
※待機児童解消加速化プラン→29年までに40万人分



高齢者が働く
○日本の高齢者は欧米と異なり、働く意欲が高い。25年の全就業者に対する65歳以上の比率は10%を超え、労働力率は24年で19.9%に達する

当面即効性がある、国民的合意が得られる

なるべく多くの国民が健康長寿を享受し、意欲があれば働き続け、社会に参画し、プライドと生きがいを持って生活するための基盤

質

基本的には健康

○生涯学習職業訓練の充実 (労働移動支援型助成金25年度1.9億円→26年度301億円(雇用調整助成金25年度1175億円→26年度545億円))
○グローバル人材の育成等教育改革
○高齢者の経験・能力

効率的活用

労働規制の改革(無期転換申し込み権発生期間の見直し等)
:全員参加型社会実現のための働き方の改革

健康・医療戦略(閣議決定)

世界に先駆けて超高齢社会を迎える我が国にあっては、健康長寿社会の形成に向け、世界最先端の医療技術・サービスの実現による、健康寿命の延伸が重要な課題。

- ・ 基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進等により世界最高水準の技術を用いた医療の提供に寄与
- ・ 健康長寿社会の形成に資する産業活動の創出、海外展開の促進により、我が国経済の成長、海外における医療の質の向上に寄与

医療分野の研究開発

新産業の創出

医療の国際展開

医療のICT化

○2020年頃までに10種類以上のがん治療薬の治験開始
○2020年頃までに創薬ターゲットの同定(10件)

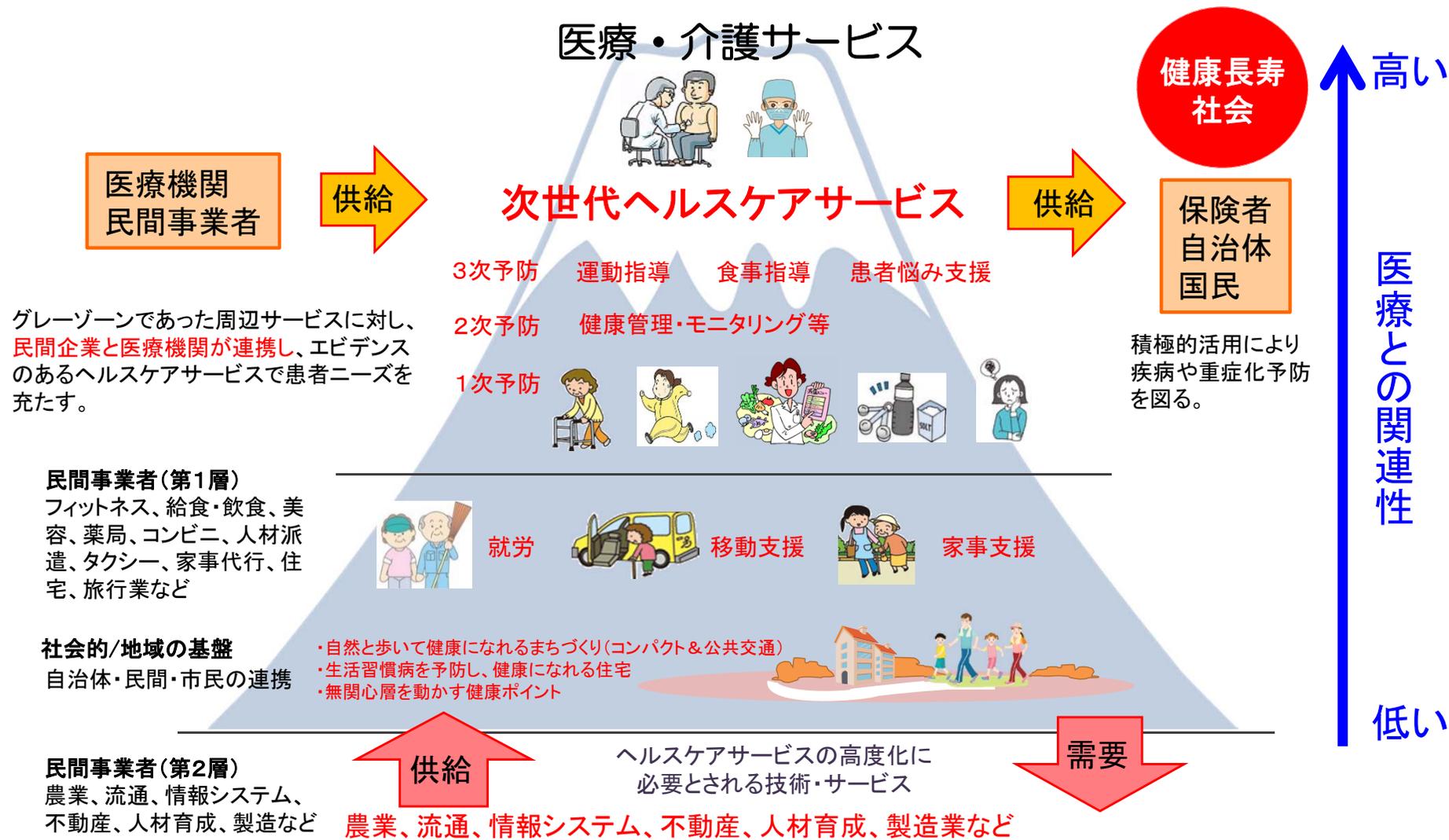
○2020年までに健康増進・予防、生活支援関連産業の市場規模を拡大(4兆円→10兆円)

○2020年までに海外に日本の医療拠点を創設(3カ所→10カ所程度)

○2020年までに医療・介護・健康分野のデジタル基盤を構築

健康長寿社会の実現に向け、 次世代ヘルスケア協議会が創出を図るサービス群等

ヘルスケア協議会の目的は、効果的な疾病予防、健康管理、病気と関わる生活の支援サービスなど、エビデンスベースの多様なヘルスケアサービス(公的保険外)の創出を促進し、国民がより健やかに生活することができる社会(健康長寿社会)の実現に貢献。



Ⅲ 環境・エネルギー制約をどう克服するか

— 全国レベルの対応に加え都市レベルでの
対応がポイント —

2020年以降の枠組み：パリ協定（概要）

- COP21（11月30日～12月13日、於：フランス・パリ）において、「パリ協定」(Paris Agreement)が採択。
- ✓ 「京都議定書」に代わる、**2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み**。
- ✓ 歴史上はじめて、**すべての国が参加する公平な合意**。
- 安倍総理が首脳会合に出席。
- ✓ **2020年に現状の1.3倍の約1.3兆円の資金支援を発表**。
- ✓ 2020年に1000億ドルという目標の達成に貢献し、合意に向けた交渉を後押し。



- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。
- ✓ 世界共通の**長期目標**として**2°C目標の設定**。**1.5°Cに抑える努力を追求すること**に言及。
- ✓ 主要排出国を含む**すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新**。
- ✓ **すべての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること**。
- ✓ **適応の長期目標**の設定、各国の**適応計画プロセス**や**行動の実施**、**適応報告書の提出**と**定期的更新**。
- ✓ **イノベーションの重要性**の位置付け。
- ✓ 5年ごとに**世界全体の実施状況を確認する仕組み**（グローバル・ストックテイク）。
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、**途上国も自主的に資金を提供**。
- ✓ 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた**市場メカニズムの活用**を位置付け。
- ✓ 発効要件に**国数及び排出量**を用いること。

気候変動に関する日本の取り組み

約束草案：2030年度の温室効果ガス排出削減目標

日本の約束草案

○2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案は、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、**2030年度に2013年度比▲26.0% (2005年度比▲25.4%)**の水準(約10億4,200万t-CO₂)にすることとする。

公平性・野心度、条約2条の目的達成に向けた貢献、
明確性・透明性・理解促進のための情報等

○GDP当たり排出量を4割以上改善、一人当たり排出量を約2割改善することで、世界最高水準を維持するものであり、**国際的にも遜色のない野心的な目標**。

- 日本のGDP当たりエネルギー消費量は現時点でも他のG7諸国の平均より約3割少なく、世界の最高水準にある。そこからさらに2030年に向けて**35%のエネルギー効率の改善**を目指す。
- 上記エネルギーミックスでは、総発電電力量に占める再生可能エネルギーの比率を22-24%程度、原子力の比率を22-20%程度としている(足下から、**太陽光は7倍、風力・地熱は4倍**の発電電力量を見込んでいる)。

○IPCC第5次評価報告書で示された、2°C目標達成のための2050年までの長期的な温室効果ガス排出削減に向けた排出経路や、我が国が掲げる「2050年世界半減、先進国全体80%減」との目標に整合的なもの。

○JCMについては、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウント。

- エネルギー起源CO2排出量は、2030年に、2013年の温室効果ガス総排出量比で、▲21.9%。
- 我が国の温室効果ガス削減に向けた約束草案は、上記に、メタン等のその他温室効果ガス、吸収源対策を加え、2030年に2013年比▲26.0%(2005年比▲25.4%)の水準。

【主要国の約束草案】

	2013年比	1990年比	2005年比
日本	▲26.0% (2030年)	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)
米国	▲18~21% (2025年)	▲14~16% (2025年)	▲26~28% (2025年)
EU	▲24% (2030年)	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)

◆ 米国は2005年比の数字を、EUは1990年比の数字を削減目標として提出

○各部門における省エネルギー対策の積み上げにより、**5,030万KL程度の省エネルギー**を計上。

<各部門における主な省エネ対策>

産業部門 <▲1,042万KL程度>

- ▶ 主要4業種(鉄鋼、化学、セメント、紙・パルプ)
⇒ 低炭素社会実行計画の推進
- ▶ 工場のエネルギーマネジメントの徹底
⇒ 製造ラインの見える化を通じたエネルギー効率の改善
- ▶ 革新的技術の開発・導入
⇒ 環境調和型製鉄プロセス(COURSE50)の導入
(鉄鉱石水素還元、高炉ガスCO₂分離等により約30%のCO₂を削減)

二酸化炭素原料化技術の導入 等
(二酸化炭素と水を原料とし、太陽エネルギーを用いて基幹化学品を製造)
- ▶ 業種横断的に高効率設備を導入
⇒ 低炭素工業炉、高性能ボイラ 等

運輸部門 <▲1,607万KL程度>

- ▶ 次世代自動車の普及、燃費改善
⇒ 2台に1台が次世代自動車に
⇒ 燃料電池自動車:年間販売最大10万台以上
- ▶ 交通流対策

業務部門 <▲1,226万KL程度>

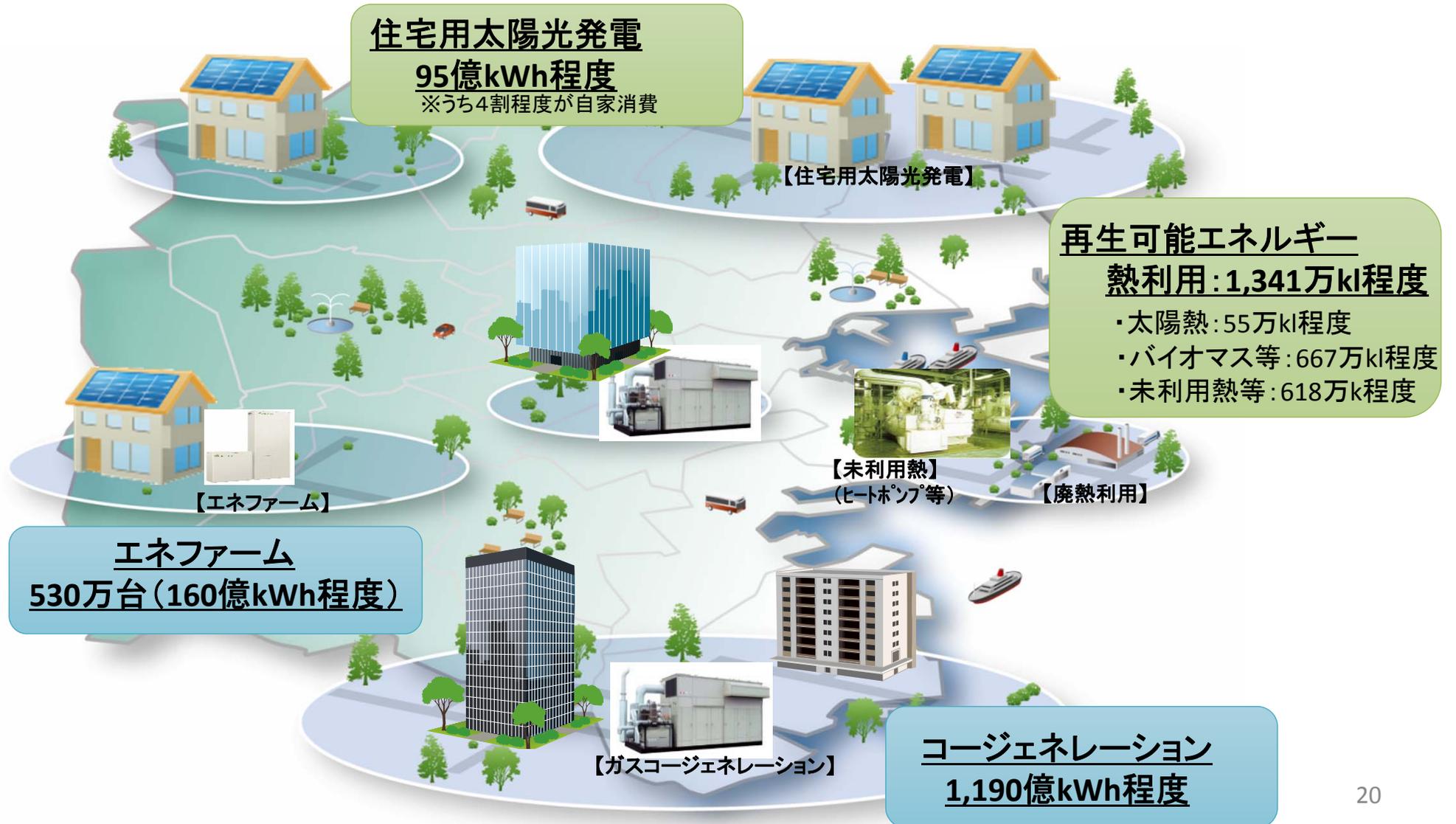
- ▶ 建築物の省エネ化
⇒ 新築建築物に対する省エネ基準適合義務化
- ▶ LED照明・有機ELの導入
⇒ LED等高効率照明の普及
- ▶ BEMSによる見える化・エネルギーマネジメント
⇒ 約半数の建築物に導入
- ▶ 国民運動の推進

家庭部門 <▲1,160万KL程度>

- ▶ 住宅の省エネ化
⇒ 新築住宅に対する省エネ基準適合義務化
- ▶ LED照明・有機ELの導入
⇒ LED等高効率照明の普及
- ▶ HEMSによる見える化・エネルギーマネジメント
⇒ 全世帯に導入
- ▶ 国民運動の推進

多様なエネルギー源の活用

- 住宅用太陽光発電の導入や廃熱回収・再生可能エネルギー熱を含む熱利用の面的な拡大など地産地消の取組を推進。
- 分散型エネルギーシステム活用が期待されるエネファームを含むコージェネレーションの導入を促進。



IV 持続可能な開発目標 (SDGs)

— 誰もが暮らしたい、誰もが活力ある・まちの国際コンセンサス —

持続可能な開発目標(SDGs)推進本部の設置

1 持続可能な開発目標(SDGs)とは

前身:ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs)

- 2001年に国連で策定。2000年に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したもの。
- 発展途上国向けの開発目標として、2015年を期限とする8つの目標を設定。
(①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯)

- ✓ MDGsは一定の成果を達成。一方で、未達成の課題も残された。
 - 極度の貧困半減(目標①)やHIV・マラリア対策(同⑥)等を達成。
 - × 乳幼児や妊産婦の死亡率削減(同④、⑤)は未達成。サブサハラアフリカ等で達成に遅れ。
- ✓ また、15年間で国際的な環境も大きく変化し、新たな課題が浮上。
 - ・ 環境問題や気候変動の深刻化、国内や国際間の格差拡大、民間企業やNGOの役割の拡大など。

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。
- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定。(詳細:次頁。17の目標の下に、更に細分化された169のターゲットあり。)
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し(=人間の安全保障の理念を反映)、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組む。
- 全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視。

持続可能な開発目標(SDGs)推進本部の設置

2 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

<p>(①貧困)</p> <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>(②飢餓)</p> <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>(③保健)</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>(④教育)</p> <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>(⑤ジェンダー)</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>(⑥水・衛生)</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>
<p>(⑦エネルギー)</p> <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>(⑧成長・雇用)</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>(⑨イノベーション)</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>(⑩不平等)</p> <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>(⑪都市)</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>(⑫生産・消費)</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>
<p>(⑬気候変動)</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>(⑭海洋資源)</p> <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>(⑮陸上資源)</p> <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>(⑯平和)</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>(⑰実施手段)</p> <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	

ロゴ: 国連広報センター作成

日本自身の課題に関係が深い目標の例

- 少子・高齢化
- 成長・雇用(同一労働同一賃金等)
- クリーンエネルギー
- イノベーション
- 循環型社会(3R: Reduce Reuse Recycle 等)
- 温暖化対策
- 生物多様性の保全
- 女性の活躍
- 児童虐待の撲滅
- 国際協力 等

持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

3 我が国の取組

(1) SDGsの議論や交渉への積極的貢献

- 国際社会の議論が本格化する前から、対話の機会等を通じて積極的に貢献。
 - ✓ 政策対話の主催(2011年～2013年)、国連総会でのサイドイベント開催(2013年には安倍総理と岸田大臣出席)等。
- SDGsの交渉過程でも、人間の安全保障の理念の下で積極的に貢献。
我が国の重視する開発課題を盛り込んだ。(質の高いインフラ、保健、女性、教育、防災等)

(2) 今後の実施に向けて: SDGs推進本部の設置

- SDGsが採択された国連サミットにおいて、安倍総理から、SDGsの実施に最大限取り組む旨を表明。
- 今後、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むには、関係省庁が連携し、政府一体で取り組む体制が不可欠。
- G7伊勢志摩サミットでもSDGsが議論。議長国としてSDGsに率先して取り組む姿勢を示すことが重要。



SDGsを採択した国連サミットで演説する安倍総理(2015年9月)

- ✓ 5月20日に、総理を本部長、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置。
- ✓ 同日の第1回会合において、「SDGs実施指針」を策定していくことを決定。

V SDGs実現に向けた 安倍総理大臣のイニシアティブ

1. 平和と健康のための基本方針（2015年9月）
2. 質の高いインフラパートナーシップ
拡大イニシアティブ（2016年5月）
- 2000億ドル -
3. 国際保健政策推進のための国際機関
への11億ドルの拠出
- グローバルファンド、Gavi、GHIT、WHO、世銀 -

1. 質の高いインフラ投資の推進のための
G7伊勢志摩原則
2. 国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン
- UHC -
3. 女性の能力開花のためのG7行動指針-

VI 環境未来都市の国際展開と 日本の貢献

第5回「環境未来都市」構想推進国際フォーラム

地方創生に向けた『まちづくり』



- 日時 平成27年10月27日(火)
- 場所 富山国際会議場(富山県富山市)
- 参加者 約450人

○まとめ

(総論)

- ・地方創生の実現に向けて少子高齢化問題や人口減少等の構造的な課題の解決をめざし、地域資源を活かして自律的に発展できる『まちづくり』の推進が重要である。
- ・これらの少子高齢化問題や環境・エネルギー問題への対応は、まさに「環境未来都市」構想が目標とする、今日の世界共通のテーマである。

(確認)

- ①自治体と多様なセクターとの連携
 - ・自治体と民間企業、市民等の多様なセクター間が連携して地域の多様な課題の解決に取り組むことが必要である。
- ②国際連携
 - ・国内外の自治体が相互に、成功事例やノウハウ等の知見を共有し、国際的な「知のプラットフォーム」を構築して、国際連携を深化させることが重要である。

「環境未来都市」構想推進国際フォーラム in マレーシア



○内 容

- ・ 基調講演
- ・ 環境未来都市・環境モデル都市事例紹介（横浜市、北九州市、東松島市、富山市、京都市、二セコ町）
- ・ 環境未来都市構想の海外展開、イスカンダル開発計画の展望と課題をテーマとしたプレゼンテーション
- ・ ディスカッション
- ・ フィールドツアー

○まとめ

- ・ 基調講演では、建築環境・省エネルギー機構理事長村上周三氏より、「環境未来都市」構想のコンセプト等を説明、マレーシア連邦政府国土開発庁長官ダリア・ロスリー氏より、マレーシアにおけるスマートシティの取組を紹介。
- ・ 日本とマレーシアの各都市の取組事例の紹介、今後の課題などについて議論を行い、お互いの課題解決に向けた方向性や相互協力体制など意見交換を実施し、世界各地でともに環境未来都市を目指していきながら、自分自身の経験に基づいた知見の共有を国際的に行っていくことがさらに深化を促すことを確認した。

- 日 時 平成27年2月8日（日）～9日（月）
- 場 所 マレーシア・ジョホールバル市（Thistle Johor Bahru）
- 参加者 10か国、約300人（日本及びマレーシアの政府・関係機関・自治体・企業等、日本からは約70人が参加）

【インド】AP州・新州都建設等(都市・地域開発)

インド洋に面するアンドラ・プラデシュ州(AP州)が新規に分離独立。1000kmに及ぶ海岸線を有し、東アジアに対するインドのゲートウェイとしてポテンシャル大。具体的には、新州都開発や、産業集積(工業団地)、港湾開発、超々臨界石炭火力発電所建設といったプロジェクトがあり、日本の官民が連携して参画を検討。

ニューデリー

新州都候補地に隣接する
100万都市ヴィジャヤワダ市街

新州都「アマラヴァティ」
(完成イメージ図)

超々臨界火力発電所
(写真: 磯子火力発電所)

アンドラプラデシュ(AP)州

クリシュナパトナム港

スリシティ工業団地

31

アジアの都市づくりへの日本の貢献

【フィリピン】クラーク空軍基地跡地の再生 (JOIN)

経緯・概要

- マニラ北方に位置するクラーク米軍基地跡地の民生利用を図るため、フィリピンの基地転換開発公社 (BCDA※) が、跡地の一部 (9,450ヘクタール) で進めている新規地域開発案件 (うち、都市開発エリアおよそ3,000ヘクタール)。
- 広大な新規の都市開発と、新たな都市とマニラを結ぶ鉄道整備を一体的に行う構想。
- BCDAは、公共交通を活用した、交通渋滞・治安問題等の無いまちづくりを目指し、日本の知識・技術・経験の導入を期待。JOINが上流から関与し、将来的に日本企業によるインフラ事業等への参入を実現するための環境を整備。
- 2015年8月、BCDAとJOINとの間で、マスタープランの作成協力の覚書を締結。2016年7月にBCDAとJOINが共同調査会社を設立。今後、約1年かけてマスタープランを作成。

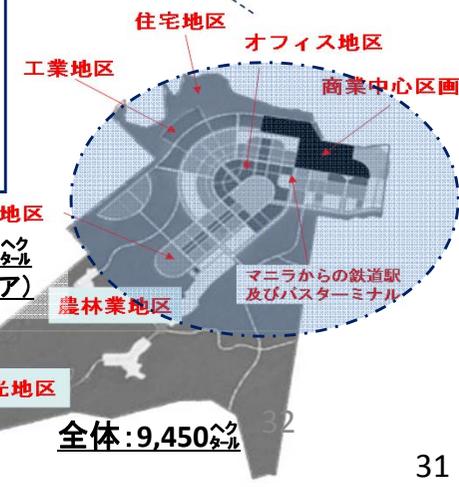
※ BCDA: Bases Conversion & Development Authority。米軍基地を投資誘致地区として開発することを主な目的とした大統領直属の政府100%所有会社。マニラ近郊の米軍基地・キャンプ跡地の土地利用権やリース権を有し、民間利用転換を計画・実行。

クラーク・グリーン・シティ

(マニラ北西約120km)



開発地域図



マニラ南北通勤線 北線延伸構想

- マニラ近郊鉄道のマニラ～マロロスシティ間 (JICA円借款による整備決定) の延伸にあたる、マロロスシティ～クラーク間 (約80 km) の鉄道整備案件。クラーク・グリーン・シティ内に終点ターミナル駅を計画。 ※ 2015年8月: 円借款プレッジ、11月: 交換公文の締結

VII おわりに

1. 少子・高齢化、環境・エネルギー制約は我が国を直面する最も基本的な、そしてほかの国々に先駆けて直面する課題。
2. しかし、時期、程度には差異があるものの、アジアをはじめとするすべての国々が直面する世界的課題。
3. 昨年国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は「環境未来都市」の基本コンセプトである「誰もが暮らしたい・誰もが活力ある・まち」の国際的なコンセンサス。
4. 各国・地域の状況・特性を踏まえ、メリハリをつけてSDGsの17の目標の実現に取り組むことが重要。
5. 21世紀は都市の時代。環境未来都市構想は少子・高齢化、環境・エネルギー制約の克服に加え、SDGsを都市を舞台に実現するモデルとなる。「誰もが暮らしたい・誰もが活力ある・まち」は地方創生、一億総活躍社会の実現につながる。
6. 安倍総理はG7伊勢志摩サミットに向け、国連におけるSDGsの採択をはじめ多くのイニシアティブを発揮し、「G7伊勢志摩首脳宣言」及び関連文書に結実。
7. 日本は多くの課題に先駆けて直面する国として課題解決に果敢にチャレンジするとともに、その成果をもとに「誰もが暮らしたい・誰もが活力ある・まち」の実現に向け、世界に貢献する氏名がある。